

強い農業づくり交付金

1. 趣旨

生産から流通までの総合的な強い農業づくりを推進するため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の効率化・合理化等、地域における川上から川下までの取組を総合的に支援します。



2. 地域の課題解決への取組

事業実施主体は、当該地域が抱える①産地の競争力の強化、②安全で効率的な流通システムの確立等の課題解決に向けた方向性、具体的な目標を設定するとともに、その達成に必要な取組をメニューの中から選択します。

また、目標達成に必要な場合には、都道府県が地域独自の取組を実施することも可能となっています。



3. 事業実施主体

事業実施主体は、都道府県、市町村、農業協同組合、農事組合法人、農業生産法人、その他農業者が組織する団体等です。

4. 事業実施までの流れ

地域段階

都道府県段階

国段階

都道府県段階

地域段階

地域が抱える課題の明確化

課題解決に向けた方向性と成果目標の設定

- 産地競争力の強化
 - ・需要に応じた生産量の確保
 - ・生産コストの削減
 - ・品質の向上 等

- 食品流通の合理化
 - ・安全で効率的な市場流通
 - ・卸売市場の再編の促進
 - 等

目標達成のための施設整備

事業申請

都道府県段階での審査・取りまとめ

- ・都道府県実施計画の策定
- ・成果目標の妥当性について審査
- ・地域提案について審査

事業申請

事業要望の取りまとめ、都道府県への配分

- ・各地区の成果目標の高さ等に基づき、都道府県ごとに交付金を配分

交付(交付に当たって、成果目標の妥当性について国と協議)

都道府県

☆予算の割り振りは都道府県の裁量☆

A市

B町

C村

D町

各地区への配分は市町村の判断

a地区

b地区

c地区

d地区

e地区

f地区

g地区

h地区

5. 強い農業づくりのための各対策の概要

I. 産地競争力の強化(共同利用施設整備)

産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設の整備等を支援します。

1. 採択要件

取組によりそれぞれ要件が異なりますが、主に次のような要件があげられます。

- ・受益農家及び事業参加者が原則として5戸以上であること（※知事特認で3戸に緩和可能）
- ・品質向上、コスト削減などの成果目標を設定すること
- ・作物ごとに定める面積要件を満たすこと
- ・総事業費が5千万円以上（※知事特認で5千万未満でもの実施可能）
- ・費用対効果分析を行い、投資効率が1以上であること。

要件を緩和して使いやすくなりました

- ①これまでの国費要望上限額（1億円）を撤廃し、大規模な施設の整備にも対応できるようにしました。
- ②現在使っている米、麦等の共同乾燥調製施設の機能の高度化等に取り組みやすくするため、処理量等の増加条件を廃止しました。

2. 交付率

都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等の補助率となります。）

3. 取組可能なメニュー

- ①土地利用型作物（稻、麦、豆類）②畑作物、地域特産物（いも類、甘味資源作物、茶、そば等）
- ③果樹 ④野菜 ⑤花き ⑥環境保全 ⑦畜産周辺環境影響低減 ⑧地球温暖化対策
- ⑨畜産生産基盤育成強化 ⑩飼料増産 ⑪家畜改良増殖 ⑫食肉等流通体制整備
- ⑬穀類乾燥調製貯蔵施設等再編利用（稻、麦、大豆等）
- ⑭集出荷貯蔵施設等再編利用（野菜、果樹、花き） ⑮農産物処理加工施設等再編利用（茶）
- ⑯国産原材料サプライチェーン構築 ⑰青果物広域流通システム構築

「強い農業づくり交付金」は、施設の新設以外に、既存施設の設備の機能強化や既存施設の再編にも活用できます。

○設備の機能強化とは…品質向上、労働時間の削減等を目標として既存の設備より高性能、高能力な設備に刷新するもの

○既存施設の再編とは…利用率の向上によるコスト削減等を目標として、施設の再編利用計画を作成し、既存施設の再整備を行うもの（詳しくは6ページを参照）

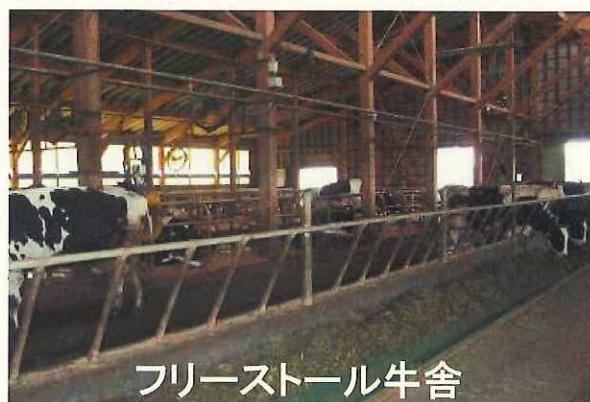
整備事業の対象施設等

- 耕種作物小規模土地基盤整備
 - ほ場整備
 - 園地改良
 - 優良品種系統等への改植・高接
 - 暗きょ施工
 - 土壤土層改良
- 耕種作物共同利用施設整備
 - 共同育苗施設
 - 乾燥調製施設
 - 穀類乾燥調製貯蔵施設
 - 農産物処理加工施設
 - 集出荷貯蔵施設
 - 産地管理施設
 - 用土等供給施設
 - 農作物被害防止施設
 - 農業廃棄物処理施設
 - 生産技術高度化施設
 - 種子種苗生産関連施設
 - 有機物処理・利用施設
 - バイオディーゼル燃料製造供給施設
- 飼料作物作付及び家畜放牧等条件整備
 - 飼料作物作付条件整備
 - 放牧利用条件整備
 - 水田飼料作物作付条件整備
- 畜産物共同利用施設整備
 - 畜産物処理加工施設
 - 家畜市場
 - 家畜飼養管理施設
 - 自給飼料関連施設
 - 家畜改良増殖関連施設
 - 離農跡地・後継者不在経営施設
 - 畜産周辺環境影響低減施設

たとえば



カントリーエレベーター



フリーストール牛舎



非破壊センサー

強い農業づくり交付金の再編利用メニュー

メニューのうち以下の①から③の再編利用の取組に該当する場合は、既存施設と同種・同能力の施設の再整備(更新)が可能です。この場合、再編利用計画を作成し、都道府県知事の承認を受ける必要があります。

①穀類乾燥調製貯蔵施設等再編利用(稻・麦・大豆等)

対象となる取組：次の地域において担い手を中心とした効率的な施設利用体制の再構築や
低廉な乾燥調製サービスの提供を目的として行う既存施設の再編

i) 麦、大豆、新規需要米などの増産に取り組む地域

ii) 担い手組織への施設運営委託やサイロ単位等施設の部分貸与等に取り組む地域

対象となる施設：米、麦又は大豆等の乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、集出荷貯蔵
施設(品質向上物流合理化施設、穀類広域流通拠点施設)

例えば、以下のような取組を想定

○乾燥調製サービスの低廉化を図るために、麦等との汎用利用が可能となるよう水稻専用施設の改
修・再整備等を行う

②集出荷貯蔵施設等再編利用(野菜、果樹、花き)

対象となる取組：野菜、果樹、花きの持続的かつ安定的な供給体制の構築に取り組む地域に
おいて、流通コストの低減、販売単価の向上、品質分析・管理機能の向上
を図ることを目的として行う既存施設の再編

対象となる施設：野菜、果樹、花きの集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設

例えば、以下のような取組を想定

○流通コスト低減を図るため、1品目専用の施設を複数品目に対応できるよう施設の改修・再整備
を行う

○利用率の向上により流通コストの低減を図るため、産地内の複数の選果施設を1箇所に集約し、
改修・再整備等を行う

③農産物処理加工施設等再編利用(茶)

対象となる取組：効率的な施設利用体制の再構築や高付加価値な茶加工に適した施設利用
体制の再構築を目的として行う既存施設の再編

対象となる施設：荒茶加工施設、仕上茶加工施設

例えば、以下のような取組を想定

○施設の効率化を図るため、複数茶種(せん茶、かぶせ茶等)や桑茶やハーブ茶等の他品目に対応
できるような施設の改修・再整備を行う

○高付加価値な茶加工に向けて、茶加工ラインの一部を多様な茶加工が可能となるよう(例えば
粗揉工程を2ラインにして異なる「揉み」を行うなど)施設の改修・再整備等を行う

II. 食品流通の合理化(卸売市場の施設整備)

安全で効率的な市場流通システムの確立のため、中央卸売市場における低温卸売場などの施設の整備や、卸・仲卸業者等が組織する事業協同組合等による市場活性化のための施設の整備等を支援します。

1. 採択要件

取組によりそれぞれ要件が異なりますが、主に次のような要件があげられます。

- ・成果目標の基準を満たしていること
- ・生産局長等が別に定める要件を満たしていること
- ・当該施設整備のすべての効用によってすべての費用を償うことが見込まれること
(ただし、総事業費が5千万円以上のものに限られるほか、中央卸売市場整備計画に基づき他の中央卸売市場との統合により廃止する中央卸売市場の開設者を除く)

2. 交付率

都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の4／10以内等の補助率となります。）

3. 取組可能なメニュー

① 中央卸売市場施設整備タイプ

中央卸売市場整備計画に即して計画的に実施する施設の改良、造成又は取得に対し支援。

② 卸売市場再編促進施設整備タイプ

地域の特性を活かした中央卸売市場の再編に係る中央卸売市場から地方卸売市場に転換した卸売市場が実施する施設の整備等に対し支援。

③ 卸売市場活性化等事業タイプ

PFI法の適用を受けて行う施設の整備や事業協同組合等が行う市場機能の強化等に資する施設の整備に対し支援。

④ 地方卸売市場施設整備タイプ

都道府県卸売市場整備計画に即して地方卸売市場が地域拠点市場として取り組む他の卸売市場との統合又は連携に必要な施設の整備に対し支援。

整備事業の対象施設(卸売市場に係る以下の施設を整備)

- 売場施設
- 貯蔵・保管施設
- 駐車施設
- 構内舗装
- 搬送施設
- 衛生施設
- 食肉関連施設
- 情報処理施設
- 市場管理センター
- 防災施設
- 加工処理高度化施設
- 総合食品センター機能付加施設
- 附帯施設
- 上記の施設内容に準ずる施設
- 共同集出荷施設

強い農業づくり交付金等の事業評価における達成率の計算方法について

目標年度における事業評価を行うにあたり、成果目標ごとの達成率の計算方法については、次のとおり定められている。

$$\text{達成率} = (\text{実績値} - \text{現況値}) / (\text{目標値} - \text{現況値}) \times 100$$

例 22-1 あきた白神農業協同組合

成果目標：事業実施地区における下位等級指数を5割以上削減

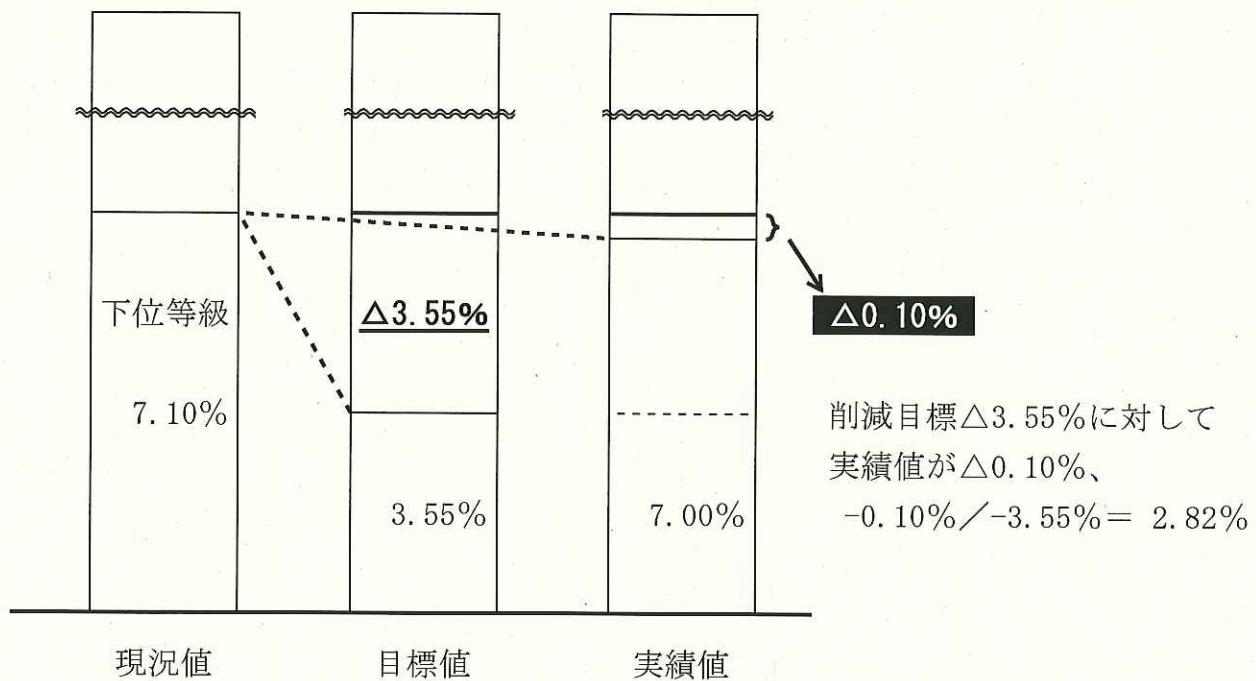
現況値：7.1%、目標値：3.55%、実績値：7.00%

$$\text{達成率} = (\text{実績値 } 7.00 - \text{現況値 } 7.10) = -0.10\%$$

$$/ (\text{目標値 } 3.55 - \text{現況値 } 7.10) = -3.55\%$$

$$= -0.10\% / -3.55\%$$

$$= \underline{2.82\%}$$



平成19年度 強い農業づくり交付金(産地競争力の強化)の実施状況について

19-1 有限会社ファームランド 肥育・子豚豚舎等

(1) 施設等の整備状況

<input type="radio"/>	事業実施主体	有限会社ファームランド
<input type="radio"/>	地区名等	小坂町
<input type="radio"/>	整備施設	肥育豚舎4棟、子豚豚舎2棟、管理棟1棟
<input type="radio"/>	対象作物等	
<input type="radio"/>	事業費等	豚 1,253,700千円 (うち交付金 578,000千円)



(2) 成果目標の達成状況

取組名	成果目標	目標値		成果目標の達成プログラム		
		計画時 (H17)	目標年 (H24)	1年度目 (H19)	3年度目 (H21)	6年度目 (H24: 目標年)
産地競争力の強化に向けた総合的推進	種雌豚1頭あたり年間労働時間を削減	24. 1時間	14. 5時間	14. 5時間	14. 5時間	14. 5時間
				20. 3時間	18. 0時間	14. 8時間
				39. 6%	63. 5%	96. 9%

※ 上段：計画 中段：実績 下段：達成率

(3) 事業の成果等

オートソーテイングシステムの導入により労働時間は削減されていたが、稼働から6年が経過し、農場全体の生産・管理システムが成熟したこともあり、平成24年度にはほぼ目標を達成することができた。現在は、豚舎の特徴であるアニマルウエルフェアによる生産方式に加え、県産飼料米を活用し、産直提携先である首都圏の生協に供給を行っている。

飼料コストの増加・市況の低迷により畜産を取り巻く状況は厳しいが、引き続き生産効率の向上に取り組むとともに、銘柄豚としての確立を図っていく。

※オートソーテイングシステムとは、豚の体重を自動的に測定し、そのデータと連動したゲートの稼働により、一定以上の体重となつた豚を出荷豚として選別するシステム。適正な体重での出荷と、重労働である出荷作業の省力化が図られる。

※アニマルウエルフェアとは、動物の快適性に配慮した家畜の飼養管理のこと。具体的には、自分の気に入った場所に居ることや、床を掘り起こしたり、餌を探したりと、豚本来の欲求行動を満たすことのできる環境での飼養。ストレスが軽減されることにより、豚の生育も良好となる。

平成22年度 強い農業づくり交付金(輸入急増等緊急対策)の実施状況について

22-1 あききた白神農業協同組合 穀穀類乾燥調製貯貯藏施設

- (1) 施設等の整備状況
- 事業実施主体 あききた白神農業協同組合
 - 地区名等 能代市・藤里町
 - 整備施設 施設名
穀類乾燥調製貯貯藏施設
 - 対象作物 水稻・大豆
 - 事業費等 1,191,750千円
(うち交付金 499,500千円)



(2) 成果目標の達成状況(平成22年度繰越、平成23年度建設、平成24年度から稼働のため、1・2年度目は空欄)

取組名	成果目標	目標値			成果目標の達成プログラム		
		計画時 (H21)	目標年 (H24)	1年度目 (H22)	2年度目 (H23)	3年度目 (H24:目標年)	
異常気象による品質や収量への悪影響に対する取組	事業実施地区における下位等級指數※1を5割以上削減	7.10% (事業実施年度の前7中5平均)	3.55%	—	—	—	3.55%
	事業実施地区における高温耐性品種※2の作付割合を5ポイント以上向上	7.78%	12.78%	—	—	—	2.82%

※1 下位等級指數：1等米以外の下位等級米の比率。

※2 高温耐性品種：高温下でも白未熟粒が発生しにくい品種。

※ 上段：計画 中段：実績 下段：達成率

(3) 事業の成果等

下位等級指數の削減については、平成24年産米は、着色粒(カメムシ類)による等級低下により目標達成には至っていないが、土壤改良や気象に対する適正な栽培指導、更には、カントリーエレベータの利用により品質維持が図られ、全県平均(13.8%)より低くなっている。今後は、生育状況や気象変動に適応した栽培指導を更に徹底し、カントリーエレベータの利用率向上も図り目標達成に努めたい。

また、高温耐性品種の作付割合については、「ゆめおばこ」の作付が大幅に増加しており、平成24年産の出穂後の高温多照による高温障害も発生していないことから、今後は、このような効果を更に周知徹底し、作付誘導を強化して目標達成に努めたい。なお、当該施設により乾燥調製作業の効率化が可能となり、品質向上による農家所得の向上にも繋がっている。